

令和8年2月

地域のみなさまへ

大阪市建設局
西部方面管理事務所

【お知らせ】長堀抽水所雨水滞水池における状況について

平素は、大阪市下水道行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。長堀抽水所雨水滞水池において発生した爆発事故により、近隣住民の皆様にご迷惑をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

令和7年9月11日に第4回住民説明会を開催し、9月5日に公表させていただいた爆発事故調査報告書の内容の中で、おもに具体的な再発防止策についてご説明させていただきました。

また、再発防止の詳細検討に向けて現況調査を進めていく旨、お知らせさせていただいておりましたが、調査業務の契約に至っておらず、現在、4月の契約に向けて手続きを行っております。

調査業者が決定次第、改めてお知らせさせていただくこととしております。

ご心配をお掛けしておりますことを重ねてお詫び申し上げますとともに、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、参考に第4回住民説明会での質疑内容について、裏面に掲載させていただいております。（令和7年10月20日に大阪市建設局のホームページで公表済）

本件に関するお問い合わせ先

大阪市建設局西部方面管理事務所 設備課

電話：06-6561-0160（平日9:00～17:30）

FAX：06-6567-6410

E-mail: la0099@city.osaka.lg.jp

大阪市建設局西部方面管理事務所 管理課

電話：06-6567-6491（平日9:00～17:30）

FAX：06-6562-7531

E-mail: la0098@city.osaka.lg.jp

《参考》 第4回説明会においていただいた主なご質問及びご意見等

【1. 再発防止の具体策について】

- ① 水温が高いときの対策は行わないのか。
 - 滞水池から津守下水処理場に送水するときの臭気対策を講じ、汚濁物を24時間で排出できるようにします。また、排水が終わるまで新たに流入させないなど、水温に関わらずメタンガスの発生原因となる汚濁物が長期間池の中に残らないよう設備面、運用面で対策してまいります。
- ② 万が一、建屋にメタンガスが侵入した場合には換気することだが、道路側にメタンガスを放出し、道路がメタンガスでいっぱいになるという事か。
 - メタンガスが危険な濃度に至る前に、屋外に排出して拡散させることとなります。詳細な排気場所は今後の検討によります。
- ③ 脱臭装置や換気装置によってメタンガスを分解できるのか。
 - 分解できません。放出して拡散させることとなります。
- ④ 滞水池に溜まった水を送水するとき、上の方の水から送水すると池の底付近に汚濁物が最後まで残るのではないか。
 - 送水ポンプは池の底に設置してあるため送水は池の底から行われます。また、送水後池の底に残った汚濁物はフラッシングにより取り除きます。
- ⑤ 池の定期的な清掃はどのようなものか、人手で行うのか。
 - 池内の点検時に、池底の清掃（ポンプまわり）を実施します。堆積物が残っていたら水洗いする等、人手で行うこともあります。
- ⑥ 傾斜板がたくさんあるが、これも洗えるのか。
 - 水に浸かった状態の傾斜板を空気で洗浄する機能があり、この洗浄により傾斜板上の汚れが池の底に落ちます。
- ⑦ 洗浄水の水源は何を使うのか。
 - 1回目のフラッシングには雨水を使います。1回のフラッシングでは洗いきれないことも想定し、排流渠の水を利用して複数回洗えるように対策します。
- ⑧ 施設が稼働していた時臭気がひどかった。24時間で排水できるようにすれば、また臭くなるのでは。下水の臭いがすると爆発が起こるのではないかと不安になる。
 - 臭気が漏れないよう滞水池周辺のマンホールを無くして圧送できるようにするとともに、圧送先の長堀抽水所正面に位置するマンホールには脱臭配管を接続して脱臭装置で吸引する、送水管には臭気を抑える薬品を注入するという対策をとります。
- ⑨ 施設の廃止や規模縮小、設備全体の見直し等の検討をしないのか。
 - 本滞水池は合流式下水道による環境への影響を抑えるために重要な役割を担っており、廃止や規模縮小は難しいと考えています。
- ⑩ また爆発を起こさないか、施設に対して不安を感じている。建屋が見えないように覆えないのか。
 - 事故原因をふまえた再発防止策として、メタンガスが発生しにくい対策、建屋内へメタンガスを侵入させない対策、万が一建屋内にメタンが侵入しても滞留させない対策等、二重、三重の安全対策を講じることで、住民の皆様の不安を解消し、今回のような爆発事故が二度と起こらないようにいたします。

【2. 説明会の運営について】

- ① 説明会には市長、局長が出席するべきではないか。
 - 西部方面管理事務所等、担当において責任をもって対応してまいります。
- ② 今後どのように住民の理解を得ていくか。
 - 今後、現場の損傷状況を調査するなどして再発防止策の具体案を検討してまいります。また、しかるべき時期に住民説明会を開催し説明してまいります。

【3. その他】

- ① 住民のみなさまの安全のためと町の美化の観点から、この施設だけではなく下水道管内の土砂等を取り除いて欲しい。
 - 現在大阪市内には約4,800キロメートルの下水道管が埋設されておりますが、現在も清掃・浚渫などにより土砂・汚泥の排除を行っております。ご要望にお応えできるよう、取組を続けてまいります。